

## あかし健康プラン 21（第3次）の策定について

現行のあかし健康プラン 21（第2次）は計画期間を10年としており、2020年度（令和2年度）が最終年度になります。

このたび、計画の改訂に合わせてSDGsの理念である、年齢、性別、障害の有無を問わず、誰一人取り残さない、すべての市民の健康的な生活を確保し、市民とともにパートナーシップで取組を推進していくため、次期計画の策定を下記のとおり進めてまいります。

### 1 これまでの取組と成果

現行の第2次計画では、「みんなで取り組む健康づくり～元気なまち あかし～」を掲げ市民主体での取り組みを進めるなか、中間評価を受けて、地域特性に応じた健康づくりに方針転換を図った結果、健康づくりボランティアの活躍やまちづくり組織における健康づくり部門の設置等、市民とともに進める健康づくりとして一定の成果がみられた。

### 2 課題

本市では生活習慣病である糖尿病の罹患率が高いことや、依然として成人の7割とも言われる「健康無関心層」の存在がある。

#### (1) 健康寿命の延伸

健康でいられる期間の延伸のためには、要介護認定に至る主たる要因である生活習慣病の発生予防と重症化予防が急務となっている。

#### (2) 健康格差の縮小

成人世代の健康関心度は次世代を担うこどもの健康格差に大きな影響を及ぼし、高齢者世代にとっては、健康への無関心はフレイルの発症を加速させる大きな要因となることから、特別に健康を意識しなくても健康に良い行動が取れる環境づくりが求められている。

### 3 策定方針

SDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の確保」を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現する。

なお、取組の推進にあたっては、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」により市民とのパートナーシップによる取り組みを一層加速させ、「みんなの力であかしの健康を作りだす」まちづくりを目指す。

### 4 新たな重点テーマ(案)

#### ◎全世代における食育の推進（※食育基本方針の包含）

食育基本方針を第3次計画に含め、誰もが参加できる形態による、こどもの頃から健康を意識できる環境を整える。

#### ◎健康づくりの環境整備

改正健康増進法を踏まえ、生活習慣病のリスク要因であるたばこ対策として、受動喫煙に配慮された環境づくり等を進める。

#### ◎介護予防・フレイル対策

元気なうちからの生活機能低下予防（フレイル予防）の取り組みを強化する。

#### ※第2次計画からの継続テーマ

- |            |               |
|------------|---------------|
| ・健康診査と健康管理 | ・アルコール        |
| ・身体活動・運動   | ・こころの健康       |
| ・歯の健康      | ・親と子の健康（母子保健） |

## 5 市民参画の手法

- ①市民の健康意識や健康行動の実態把握による意見の吸い上げ
- ②まちづくり協議会、健康づくりボランティアを対象としたワークショップの開催
- ③計画に深く関わる関係機関を対象とした懇談会の開催
- ④計画素案に対するパブリック・コメントの実施

## 6 スケジュール

2020年3月5日	文教厚生常任委員会にて策定開始の報告
4月中旬	健康意識や健康行動の実態把握
6月中旬～8月	ワークショップの開催
11月上旬	懇談会の開催
11月下旬	パブリック・コメントの実施
2021年3月	文教厚生常任委員会にて策定案の報告